

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服 部 正 太

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 湯 口 達 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【電話番号】 (03)5342-1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 湯 口 達 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
御堂筋MTRビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第58期 第 2 四半期累計期間	第59期 第 2 四半期累計期間	第58期
会計期間	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成27年 7 月 1 日 至 平成28年 6 月30日
売上高 (千円)	3,672,006	3,985,566	10,947,203
経常利益又は経常損失 () (千円)	529,540	813,179	943,157
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	286,397	575,127	671,529
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失 () (千円)	15,729	19,909	18,349
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	6,106,000	6,106,000	6,106,000
純資産額 (千円)	2,716,689	2,420,405	3,139,202
総資産額 (千円)	11,189,470	11,093,965	10,460,458
1 株当たり四半期純損失金額 () 又 は当期純利益金額 (円)	63.05	132.04	149.01
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	55.00
自己資本比率 (%)	24.3	21.8	30.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,806,302	894,776	315,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,096	293,915	570,567
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,367,151	1,415,775	326,440
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	683,325	613,452	385,747

回次	第58期 第 2 四半期会計期間	第59期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日
1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	21.92	72.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第58期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第58期第 2 四半期累計期間及び第59期第 2 四半期累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社3社及び関連会社5社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩慢ながらプラス基調が続き、個人消費が低迷する中でも、アジア諸国の景気回復傾向に支えられ、底堅く推移しました。しかしながら、米国の政権交代など不確実性が増す中で、今後の先行きには懸念が増しつつあります。

このような経営環境の中、当社は、社会とともに目指す未来像・方向性としてソート（Thought）「Innovating for a Wise Future」を掲げて、付加価値成長による持続可能な発展を目指しております。「工学知」をベースにした有益な技術を社会に普及させることで、より賢慮にみちた未来社会を創出していきたいというソートに込めた思いを実現するため、顧客の信頼にこたえるサービスの品質確保、業務の柱となる新規事業への開発投資と産学・パートナー連携、人材の確保・育成と知財の整備などに継続して取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間においては、当社が10年以上形を変えながら続けているブランディングイベント「KKE Vision 2016」を東京と、今年度新しく支社を開設した福岡にて開催し、当社が長年培ってきた防災や近年力を入れているIoTに関する最新の知見を中心に、より良い社会の実現に向けた様々な取り組みを、ステークホルダーの皆様と共有しました。また、IoT関連ビジネスの一つとして、Wi-Fi接続型電子錠（スマートロック）「RemoteLock」の日本市場での販売及びサービス提供の準備を実施し、平成29年1月にそれらを開始しました。これにより、当社は創業以来建物の安全性に対する技術を提供してきましたが、それに加えて、IoTを活用した建物を含む住環境の快適性、ならびに利便性を向上させるサービスを提供してまいります。

当第2四半期累計期間の当社の業績は、売上高は39億85百万円（前年同期は36億72百万円）、営業損失は7億64百万円（前年同期は4億99百万円の損失）、経常損失は8億13百万円（前年同期は5億29百万円の損失）、四半期純損失は5億75百万円（前年同期は2億86百万円の損失）となり、前年同期と比較して増収減益となりました。その主な要因としては、大型不採算プロジェクトによる影響のリカバリーに時間を要していること及び、マーケティング活動の活性化と将来に向けた投資としての研究開発による販売費及び一般管理費の増加が挙げられます。一方で、受注残高につきましては、前年同期を上回る69億39百万円（前年同期は67億21百万円）を確保しており、年度末に向けて着実に事業活動を行っております。

当社は当事業年度より、四半期配当制度を導入しております。平成29年2月13日開催の取締役会において、平成28年12月31日を基準日とした当第2四半期末配当金を、1株当たり10円とすることを決議いたしました。なお、年間配当金の予想につきましては、1株当たり60円で変更はありません。

各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等） 当第2四半期累計期間（自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日）」もご参照ください。

当第2四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（エンジニアリングコンサルティング）

当第2四半期累計期間においては、住宅業界をリードするトップ企業からの差別化に向けた投資に対応するシステム開発業務や構造設計コンサルティング業務が好調に推移したほか、中期的な保全を考えた耐震改修、防災・減災のための解析業務も堅調に推移しました。一方、第1四半期に売上計上された大型プロジェクトの不採算化は終結したものの、その他の一部不採算工事のリカバリーが残った影響により、利益率を低下させ、当セグメントの減益要因となりました。この結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当第2四半期累計期間の売上高は28億44百

万円（前年同期は27億12百万円）、セグメント利益（営業利益）は1億37百万円（前年同期は3億62百万円）となりました。また、受注残高につきましては、61億28百万円（前年同期は59億58百万円）となっております。

（プロダクツサービス）

当第2四半期累計期間においては、設計者向けC A Eソフト、統合型粒子法流体解析ソフト、クラウドベースのメール配信サービスなどの販売が好調に推移しました。この結果、プロダクツサービス事業における当第2四半期累計期間の売上高は11億41百万円（前年同期は9億59百万円）、セグメント利益（営業利益）は2億71百万円（前年同期は1億23百万円）となりました。また、受注残高につきましては、8億11百万円（前年同期は7億63百万円）となっております。

（2）財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて10.3%増加し、38億96百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億27百万円、仕掛品が4億86百万円増加する一方、受取手形及び売掛金が6億72百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて3.9%増加し、71億97百万円となりました。これは、無形固定資産のその他が1億52百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて6.1%増加し、110億93百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて43.5%増加し、53億27百万円となりました。これは、主に短期借入金が19億円増加する一方、未払費用が5億3百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて7.2%減少し、33億46百万円となりました。これは、主に長期借入金が3億51百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて18.5%増加し、86億73百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて22.9%減少し、24億20百万円となりました。これは、主に利益剰余金が8億2百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6億13百万円(前年同期比69百万円減少)となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は、8億94百万円(前年同期比9億11百万円の支出減)となりました。主な要因は、税引前四半期純損失8億13百万円、売上債権の減少額7億52百万円、たな卸資産の増加額5億円、未払費用の減少額5億3百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、2億93百万円(前年同期比1億円の支出増)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出22百万円、無形固定資産の取得による支出1億80百万円、関係会社出資金の払込による支出59百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は、14億15百万円(前年同期比9億51百万円の収入減)となりました。主な要因は、資金の流入では短期借入金の純増額19億円、資金の流出では長期借入金の返済による支出3億59百万円、配当金の支払額2億34百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第2四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	2,183,114	94.4
プロダクツサービス	725,070	116.6
合計	2,908,184	99.1

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第2四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	4,759,528	96.5	6,128,029	102.8
プロダクツサービス	984,346	116.4	811,266	106.3
合計	5,743,875	99.4	6,939,296	103.2

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンジニアリングコンサルティング	2,844,406	104.9
プロダクツサービス	1,141,160	118.9
合計	3,985,566	108.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は1億40百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,106,000	6,106,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	6,106,000	6,106,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日	—	6,106,000	—	1,010,200	—	252,550

(6) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南悠商社	東京都港区虎ノ門4 - 1 - 35	490	8.02
服 部 正 太	東京都品川区	432	7.08
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	373	6.12
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2 - 2 - 1	200	3.28
富 野 壽	神奈川県茅ヶ崎市	159	2.62
有限会社構研コンサルタント	東京都千代田区神田神保町1 - 103	150	2.46
構研所員持株会	東京都中野区本町4 - 38 - 13	109	1.79
阿 部 誠 允	東京都武蔵野市	91	1.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	47	0.78
中 野 一 夫	東京都中野区	43	0.71
計	—	2,098	34.36

(注) 1. 上記のうち、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式373千株は、信託業務に係る株式数であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式1,319千株(21.61%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,319,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,785,800	47,858	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	6,106,000	—	—
総株主の議決権	—	47,858	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数78個が含まれております。
2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。
3. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は410,400株であります。これは、平成28年E S O P信託が保有する当社株式373,600株及び役員株式報酬信託が保有する当社株式36,800株につき、会計処理上当社と平成28年E S O P信託及び役員株式報酬信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、役員株式報酬信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町4-38-13 日本ホルスタイン会館内	1,319,500	—	1,319,500	21.61
計	—	1,319,500	—	1,319,500	21.61

- (注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は410,400株であります。これは、平成28年E S O P信託が保有する当社株式373,600株及び役員株式報酬信託が保有する当社株式36,800株につき、会計処理上当社と平成28年E S O P信託及び役員株式報酬信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、役員株式報酬信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	-
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	385,747	613,452
受取手形及び売掛金	1,402,064	729,136
半製品	4,670	17,914
仕掛品	990,267	1,477,152
前渡金	51,582	33,410
前払費用	454,053	459,524
その他	353,306	616,962
貸倒引当金	109,158	51,236
流動資産合計	3,532,532	3,896,317
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,668,848	1,696,419
土地	3,267,401	3,267,401
その他（純額）	141,608	128,742
有形固定資産合計	5,077,858	5,092,563
無形固定資産		
ソフトウェア	301,153	282,810
その他	12,636	164,804
無形固定資産合計	313,789	447,615
投資その他の資産		
投資有価証券	184,470	214,869
その他	1,353,563	1,444,356
貸倒引当金	1,757	1,757
投資その他の資産合計	1,536,277	1,657,468
固定資産合計	6,927,925	7,197,647
資産合計	10,460,458	11,093,965
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,861	307,596
短期借入金	750,000	2,650,000
1年内返済予定の長期借入金	443,600	436,100
未払金	292,308	407,552
未払費用	713,527	209,703
前受金	700,794	780,295
賞与引当金	-	346,765
受注損失引当金	9,160	23,043
その他	491,159	166,096
流動負債合計	3,713,412	5,327,153

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
固定負債		
長期借入金	1,740,617	1,388,965
退職給付引当金	1,755,573	1,813,071
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	31,719	37,475
その他	39,933	66,893
固定負債合計	3,607,843	3,346,406
負債合計	7,321,255	8,673,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,279,603	1,279,603
利益剰余金	3,078,808	2,275,855
自己株式	2,234,311	2,168,057
株主資本合計	3,134,300	2,397,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,902	22,804
評価・換算差額等合計	4,902	22,804
純資産合計	3,139,202	2,420,405
負債純資産合計	10,460,458	11,093,965

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	3,672,006	3,985,566
売上原価	2,083,518	2,435,182
売上総利益	1,588,488	1,550,383
販売費及び一般管理費	¹ 2,087,949	¹ 2,314,871
営業損失()	499,461	764,487
営業外収益		
受取利息	69	32
受取配当金	1,479	1,498
未払配当金除斥益	924	819
その他	1,136	1,000
営業外収益合計	3,609	3,352
営業外費用		
支払利息	24,245	15,884
関係会社出資運用損	-	20,194
その他	9,441	15,965
営業外費用合計	33,687	52,043
経常損失()	529,540	813,179
特別利益		
固定資産売却益	2,810	-
特別利益合計	2,810	-
特別損失		
固定資産除却損	193	-
特別損失合計	193	-
税引前四半期純損失()	526,923	813,179
法人税、住民税及び事業税	4,001	4,354
法人税等調整額	244,528	242,407
法人税等合計	240,526	238,052
四半期純損失()	286,397	575,127

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 ()	526,923	813,179
減価償却費	112,934	112,729
退職給付引当金の増減額 (は減少)	49,056	57,498
受注損失引当金の増減額 (は減少)	2,581	13,883
賞与引当金の増減額 (は減少)	347,876	346,765
受取利息及び受取配当金	1,548	1,531
支払利息	24,245	15,884
売上債権の増減額 (は増加)	157,504	752,428
たな卸資産の増減額 (は増加)	847,885	500,129
前払費用の増減額 (は増加)	28,059	20,194
仕入債務の増減額 (は減少)	38,674	26,711
未払金の増減額 (は減少)	201,424	49,235
未払費用の増減額 (は減少)	473,049	503,824
その他	250,754	288,007
小計	1,623,164	764,765
利息及び配当金の受取額	1,548	1,531
利息の支払額	27,675	16,113
法人税等の支払額	157,011	115,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,806,302	894,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25,729	22,074
無形固定資産の取得による支出	23,825	180,738
投資有価証券の取得による支出	16,000	9,400
関係会社株式の取得による支出	-	17,310
関係会社出資金の払込による支出	122,640	59,129
その他	4,901	5,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,096	293,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	1,350,000	1,900,000
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	60,000	359,152
自己株式の取得による支出	-	30,646
自己株式の処分による収入	70,186	151,200
配当金の支払額	183,292	234,862
リース債務の返済による支出	9,743	10,763
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,367,151	1,415,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	447	621
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	367,304	227,705
現金及び現金同等物の期首残高	316,021	385,747
現金及び現金同等物の四半期末残高	683,325	613,452

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を第1四半期会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、第1四半期会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が12,248千円、利益剰余金が12,248千円増加しております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会(以下「本持株会」という。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する株式給付信託(以下、「平成28年E S O P信託」という。)を平成28年3月より導入しております。

平成28年E S O P信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年2ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度586,225千円、当第2四半期会計期間489,416千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度447,500株、当第2四半期会計期間373,600株であります。期末株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度582,617千円、当第2四半期会計期間432,765千円

2. 役員向け株式報酬制度について

当社は、取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

(1)取引の概要

当社が、当社株式の取得資金を拠出することにより、当社取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社自己株式の処分により取得します。その後、信託期間中の毎年9月に、取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額(以下「交付株式数算定基礎額」という。)を決議し、毎翌年6月に、株式交付規程に基づき受益者となった取締役等に対して、交付株式数算定基礎額に基づき算定された株式数の当社株式を交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、取締役等の負担はありません。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度73,636千円、当第2四半期会計期間73,636千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第2四半期会計期間56,800株、当第2四半期会計期間36,800株であり、期中平均株式数は、前第2四半期累計期間56,800株、当第2四半期累計期間36,800株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	—	648千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	750,424千円	828,145千円
退職給付費用	49,919千円	62,368千円

2 売上高及び営業費用の季節的変動

前第2四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集中する傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第2四半期累計期間の売上高及び営業費用は、第3四半期以降と比べ少ない傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	683,325千円	613,452千円
現金及び現金同等物	683,325千円	613,452千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月10日 定時株主総会	普通株式	184,058	40.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日	利益剰余金

(注) 平成27年9月10日開催の定時株主総会での配当金の総額には、E S O P信託及び役員株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,080千円、2,272千円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	69,022	15.00	平成27年12月31日	平成28年3月10日	利益剰余金

(注) 平成28年2月12日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託が保有する自社の株式に対する配当金が852千円含まれております。

当第2四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月9日 定時株主総会	普通株式	192,058	40.00	平成28年6月30日	平成28年9月12日	利益剰余金
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	48,014	10.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(注) 1. 平成28年9月9日開催の定時株主総会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、1,472千円、17,900千円含まれております。

2. 平成28年11月14日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、4,094千円含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	47,864	10.00	平成28年12月31日	平成29年3月10日	利益剰余金

(注) 平成29年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、3,736千円含まれております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べ著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べ著しい変動がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (平成28年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	200,005千円	200,005千円
持分法を適用した場合の投資の金額	216,290千円	196,381千円
	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失 () の金額	15,729千円	19,909千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間(自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	四半期損益計算書 計上額(注 2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,712,475	959,530	3,672,006	—	3,672,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,712,475	959,530	3,672,006	—	3,672,006
セグメント利益又は 損失 ()	362,316	123,707	486,023	985,485	499,461

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 985,485千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益計算書 計上額(注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,844,406	1,141,160	3,985,566	—	3,985,566
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,844,406	1,141,160	3,985,566	—	3,985,566
セグメント利益又は 損失()	137,945	271,751	409,697	1,174,184	764,487

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1,174,184千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	63円05銭	132円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	286,397	575,127
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	286,397	575,127
普通株式の期中平均株式数(株)	4,542,172	4,355,688

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されているE S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間2,500株であります。なお、E S O P信託は平成27年8月をもって終了しているため、当第2四半期累計期間は該当ありません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式報酬信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期累計期間56,800株、当第2四半期累計期間36,800株であります。

4. 株主資本において自己株式として計上されている平成28年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第2四半期累計期間403,983株であります。なお、平成28年E S O P信託は平成28年3月より導入したため、前第2四半期累計期間は該当ありません。

2 【その他】

平成28年11月14日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	48,014千円
--------	----------

1株当たりの金額	10円00銭
----------	--------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日
--------------------	------------

(注) 平成28年11月14日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、4,094千円含まれております。

平成29年2月13日開催の取締役会において、平成28年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	47,864千円
--------	----------

1株当たりの金額	10円00銭
----------	--------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年3月10日
--------------------	------------

(注) 平成29年2月13日開催の取締役会での配当金の総額には、役員株式報酬信託及び平成28年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、368千円、3,736千円含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月13日

株式会社構造計画研究所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年7月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。